

城山公園に郷土綾瀬を後世に継承する資料館の建設を

公明党 矢部とよ子

問 本市には、寺尾遺跡、神崎遺跡、宮久保遺跡などから出土した数多くの埋蔵文化財があり、最近では、吉岡遺跡の出土品が県指定重要文化財に指定された。これらの多くは文化財収蔵庫に保管されているが、展示室は民具等が所狭しと積まれ倉庫と化しており、市民にも公開されて

いない。文化財を保護、活用するとともに、地域に根差した郷土、文化、芸術を次世代に受け継ぐために、貴重な歴史資料を市民に公開すべきではないか。豊かな自然の中で歴史と文化を満喫できるように、城山公園内に郷土資料館を建設しないか。
答 本市には多くの遺跡が点在しており、こうした文化遺産を後世に継承することは責務と考えることから、既存の公共施設を有効活用して、平成十七年度に第二学校給食センターを文化財収蔵施設として整備するよう実施計画に位置付けている。城山公園内は貴重な史跡であるため建造物を建設する考えはないが、隣地付近を探してみたい。文化財保護の観点や市民への公開施設として、郷土資料館の必要性は認識しており、後世に誇れる魅力ある観光的郷土資料館について研究していく。(他に「誰もが安心して利用できる公共施設のバリアフリーについて」を質問)

三期を合理的期間とした市長の四度目の出馬とは

近藤 洋

問 市長は、前回出馬表明したとき、三期が合理的期間と言っていたが、見上市長をつくり出すため私も全力を尽くした一期目の選挙のおり、決起大会等よく引用した「権不十年」という言葉からも合理的期間を越え四度目の立候補というのは、つじつまが合わないと思うがどうか。また、私も出馬した四年前、社会の公器であるマスコミを利用したとして新聞の選挙記事に対して感情的な一般質問と答弁があった。市長選挙は政策の真剣に戦うものと考えており、私が頼んだことでもないのに、ああまで感情的になったことについて、今どう考えているか。

答 立候補の理由としては、市長の仕事からして、三期が合理的と考えていたが、現在手がけている大型商業施設の骨格すら市民に示せていないことや近隣七市町に提案した東名綾瀬インターチェンジの事業がその緒についたばかりであることから、このままでは政治家として大変無責任と考え、高齢多選ながらも不慣れな命の思いで立候補した。また、四年前の当時、議場内の雰囲気はあたかも選挙の前哨戦の様相を呈していた感もあり、私に対する誹謗中傷の記事が報道されたことから発言に感情的な部分もあり、ここに深くおわびし、寛容なる御理解を賜りたい。

3月定例会で可決された意見書

緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善を求める意見書

長引く不況のもとで、雇用・生活不安が拡大している。そのうえ、連続して年金・医療・介護などの社会保障制度の給付削減と負担増によって、「生活が苦しい」と感じている人が急増している。

こうした中で、就労対策事業として、政府が実施している緊急地域雇用創出特別交付金事業(3500億円)は、要件である雇用期間が6カ月であることや、予算額が少額であることなどの弱点をもちながらも、一定の効果をあげ、失業者のつなぎ就労としての役割を果たしている。

ところが、この交付金事業は平成16年度末までで終了してしまい、その後の対応策について政府はまだ明確な方向を示していない。

交付金事業を最初に実施した平成11年の完全失業率は4%台であったが、現在は5%台、完全失業者は350万人以上にのぼり、雇用・失業情勢が好転する状況にはなく、今後いっそう悪化することが予想されている。

よって、国においては、次の施策を講じるよう強く要望する。

- 1 現在、実施している緊急地域雇用創出特別交付金事業を平成17年度以降も継続して実施すること。
 - 2 継続にあたっては、失業者の就労に役立つよう、実施要領や運用方法など、実施主体である地方自治体が運用しやすいよう改善すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年3月22日

綾瀬市議会議長 内藤 寛

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
総務大臣 厚生労働大臣 あて

北朝鮮による日本人拉致事件の早期解決のために、国際社会との連帯と関連法整備を求める意見書

北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)による日本人拉致事件は、発生から四半世紀になろうとしている。平成14年9月の日朝首脳会談の後、5人の拉致被害者が帰国できたものの、その家族は未だ一人も帰国できておらず、多くの拉致被害者の消息すら確認できないでいる。

しかも、我が国の真相究明を求める質問に対し、北朝鮮は何ら返答しないばかりか、先日の6カ国協議終了後に行われた金桂官外務次官の記者会見では、「既に解決済みの問題だ。若干の事後処理が残っているだけだ。」と強調するなど、依然として誠意ある交渉に応じようとしていない。

よって、国においては、北朝鮮による日本人拉致事件の早期解決に向けて、次の措置を講じるよう強く要望する。

- 1 北朝鮮に対し対話と圧力をういた交渉が行えるよう、経済制裁等を含む関連法案の早期整備に努めること。
 - 2 国際社会と連帯し、北朝鮮による日本人拉致事件を早期に全面解決すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年3月22日

綾瀬市議会議長 内藤 寛

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 あて

WT O農業交渉及び自由貿易協定(F T A)に関する意見書

我が国の農業の将来に大きな影響を及ぼすWT O農業交渉は、昨年3月末のモダリティー(交渉の枠組みづくり)確立が断念され、同年9月に開催されたメキシコでの第5回閣僚会議も、各国の利害が対立し、閣僚宣言の採択には至らず交渉は決裂した。採択に至らなかった閣僚宣言3次案では、我が国の強い働きかけにより、関税の上限設定について「非貿易的関心事項に基づく品目の例外措置」が盛り込まれたが、上限設定の記述は残されており、到底容認できる内容ではない。

更に、二国間等での関税撤廃を基本とした自由貿易協定(F T A)の締結が加速化しており、農産物が例外化されなければ、米や食肉をはじめ生鮮野菜等、農産物の輸入増加につながることは明白である。

よって、国においては、農家の努力が報われ農業の持続的発展が可能となるよう、次の事項について実現するよう強く要望する。

- 1 WT O農業交渉については、世界の多様な農業の共存を図るため、農業生産が持つ多面的機能など「非貿易的関心事項」への配慮を、農産物貿易のルールとして農業モダリティー(交渉の枠組みづくり)を実現すること。
 - 2 自由貿易協定(F T A)については、国内の農業生産の維持にとどまらず、我が国の食と農の安全・安心確保の観点から、必要な例外措置を実現すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年3月22日

綾瀬市議会議長 内藤 寛

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
外務大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 あて

神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

日本経済は、景気の先行きに明るい兆候も見え始めているが、デフレは依然として続いており、深刻かつ不透明な状況にある。

企業は長期化している厳しい経営環境にあって、企業経営の再活性化に向けた事業構造改革及び労働条件の切り下げ等を実施し、人員削減と典型労働者(正規雇用社員)からパート・派遣等非典型労働者への転換・基幹化を行っている。

非典型労働者の増加は、不安定な低賃金労働者を数多く生み出しており、加えて、全体の賃金水準が低下する中、賃金の規模間格差も拡大している。

最低賃金制度は、こうした格差の是正を克服するために必要不可欠な社会的セーフティーネットの一つであり、有効に機能させるために地域別最低賃金を改善することは重要な課題である。

よって、国においては、平成16年度の神奈川県最低賃金の諮問・改定にあたり、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 神奈川県最低賃金の改定諮問を早期に行い、典型労働者の賃金水準への接近を基本にその改定を図ること。また、産業別最低賃金の改定については、基幹労働者の賃金水準への接近を基本にその改定を図ること。
 - 2 最低賃金の改定にあたっては、地方最低賃金審議会の自主性を尊重するとともに、神奈川県内で最低賃金以下の労働者をなくすために、その趣旨及び内容の周知徹底を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年3月22日

綾瀬市議会議長 内藤 寛

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 あて